報道資料

彦根市
Hikone City

令和 2 年 12 月 14 日

補助対象物品等の購入期限および申請期限を延長します。

＜彦根市新型コロナウイルス感染症対策医療機関等支援補助金＞

彦根市では、現在、市内の医療機関等が、感染拡大防止のため令和 2 年 4 月 1 日から同年 12 月 31 日までに購入する空気清浄機などの備品・設備や、マスク、消毒アルコールなどの消耗品について、一機関当たり 10 万円を上限に補助金を交付しています。

このたび、この購入期限（支払い完了日）を、令和 3 年 3 月 15 日まで、また、申請期限を令和 3 年 3 月 31 日まで延長することとしましたので、お知らせします。

◆ 補助対象・申請方法など

補助対象：市内医療機関(病院、医科および歯科診療所、薬局)

申請方法：郵送または市民生活・経済再生支援室（〒522-0041 平田町 594 番地　障害者福祉センター内)に提出

※詳細は市のホームページをご参照ください。

市ホームページ

◆ 変更点

①補助対象経費の支払完了期限を延長

当　初：令和 2 年 4 月 1 日(水)から同年 12 月 31 日(木)まで

変更後：令和 2 年 4 月 1 日(水)から**令和 3 年 3 月 15 日(月)**まで

②申請期限を延長

当　初：令和 3 年 1 月 31 日(日)まで

変更後：**令和 3 年 3 月 31 日(水)**まで

◆ 延長した理由

現在、新型コロナウイルス感染症が全国的にも拡大しており、今まで以上に医療機関等への負担が高まる中、対象物品である空気清浄機などの需要が高まり、品薄状態になることで、当初の期限までに購入することが困難となるケースが想定されるとともに、今後益々、こうした対象物品の需要の高まりが予想されるため。

問い合わせ先

〒522-0041 彦根市八坂町 1900 番地 4　くすのきセンター2 階

彦根市 健康推進課　担当：森原・益田

電話：0749-24-0816 / Mail：kenko@ma.city.hikone.shiga.jp